

岩内町総合振興計画

ダイジェスト版

Economic, mental, physical, healthy town development.



2021-2030

TOWN IWANAI HOKKAIDO

北海道  岩内町

はじめに

本町を取り巻く情勢は、人口減少と少子高齢化の進行など、様々な課題が山積しておりますが、近い将来、北海道横断自動車道共和余市間の高速道路供用開始や北海道新幹線延伸による倶知安駅開業が予定されており、後志地域における人の流れは確実に変わることとなります。本町にとって、これからの10年はそれに備え、戦略的な地域経営に向けた取組が求められる大事な時期だと考えております。そのためにも、目指すべきまちの姿や、住み続けたいと思えるまちの将来像となるビジョンを町民の皆様と共有するための羅針盤として、この度、令和3年度から令和12年度までを期間とした「岩内町総合振興計画」を策定いたしました。



本計画では、基本理念である「健やかなまちづくり」と「目指すべきまちの姿」を実現するため、まちの将来に向けた5つの柱を「まちづくり大綱」として定め、まちづくりの方向性を明確にし、持続可能なまちづくりを進めてまいります。計画の策定にあたっては、町民アンケートや町民ワークショップを実施し、岩内高校の生徒や子育て世代、老人クラブなど、幅広い世代の町民の皆様から多くの生の声を聴き取り、総合振興計画策定審議会委員の皆様とも審議を重ね、本町が持つ「強み」「弱み」と、本町を取り巻く「機会」「脅威」を洗い出し、「SWOT分析」を用いて町の現状を分析しながら策定を進めてきたところであります。

貴重なご意見、ご提言を賜りました町民及び関係団体・企業の皆様をはじめ、貴重なお時間を費やし、真摯な審議を重ねて頂きました総合振興計画策定審議会、町議会の皆様にご心より御礼申し上げますとともに、今後も「健やかなまちづくり」の実現に向けて、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年 6月

岩内町長 木村清彦

1 計画策定の目的

岩内町の将来に向けたまちづくりを実現するための総合的な指針として、町の望ましい姿を住民とともに創造する、住民と行政の共通の目標を示すために策定するものです。

2 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

ただし、基本計画は前・後期5年毎の2期の計画とし、それぞれの期間ごとに、社会・経済情勢に柔軟に対応できるよう見直しを行い、実効性を高めるものとします。

3 計画の位置付け及び構成

総合振興計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針となる本町の最上位計画となるものです。

分野毎に策定される各種の個別計画においては、その根拠を総合振興計画に置き、内容についても整合性を図ることとします。

(1) 基本構想

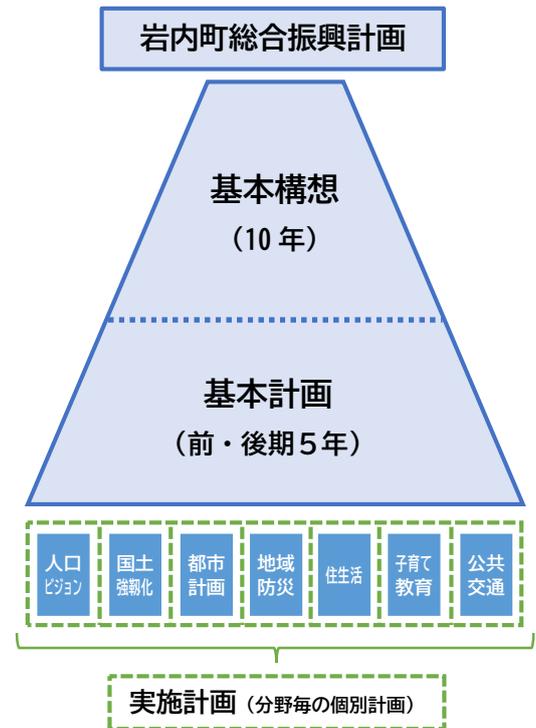
「まちづくりの基本理念」を掲げ、「目指すべきまちの姿」について、まちづくりの方向性と将来像を明確にするため、5つの「まちづくり大綱」を定めたものです。

(2) 基本計画

基本構想に定めた「まちづくり大綱」を実現するため、各分野の施策の基本方針について目標別に体系を示したものです。

(3) 実施計画

各分野で策定している個別計画で構成します。



4 総合戦略との連携

令和2年3月に策定した「第2期 岩内町 人口ビジョン・総合戦略」は、人口減少の抑制を最重要課題と位置付け、持続可能なまちづくりを目指しており、総合振興計画の目指す目標と密接に関係しています。

総合戦略に登載された各分野における主な事業は、総合振興計画において人口減少問題に特化した戦略的プロジェクトと位置付け、本町における人口減少の課題に対応した施策の指針とします。

5 持続可能な開発目標（SDGs）との一体的な推進

2015年9月の国連総会で採択された「持続的な開発目標（SDGs）」は、途上国から先進国まで、全世界、全地域共通の目標であり、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、産学官民、全セクター、住民一人一人が主役となり達成に向けて行動することが求められています。

本町の総合振興計画は「健やかなまちづくり」を基本理念として、SDGsの理念と合致する施策を一体的に推進するものです。



6 まちづくりの基本理念

魅力的な地域資源を守り活かすことで、地域に対する誇りや愛着を醸成し、ここで暮らす人々が「暮らし続けたいと思える町」であることが何よりも重要です。地域住民が主体性を持って地域活動やまちづくり活動に参加し、自らが「住みやすく、居心地が良い場所」を創り出すことによって、町の外からも訪れてみたくなる、住んでみたくなる町へと成長する必要があります。

子どもたちがのびのびと、若者は多様な人々と関わり合いながら、高齢者は幸せで豊かな暮らしを、人々が心も身体もいきいきと健康に過ごせる地域を目指すため、基本理念を下記のとおり設定します。

「健やかなまちづくり」

7 目指すべきまちの姿

基本理念である「健やかなまちづくり」を実現するためには、理想とする「まちの将来」を明確にする必要があります。町民アンケートや町民ワークショップで出された町民の声と、SWOT分析の結果により、導き出された「目指すべきまちの姿」を7つの分野ごとに示します。

生活環境

経済・産業

健康・福祉

子育て・教育

歴史・文化

地域コミュニティ

行財政運営

8 まちづくりの大綱

基本理念である「健やかなまちづくり」と「目指すべきまちの姿」を実現するため、まちの将来に向けた5つの柱を「まちづくり大綱」として定めます。

岩内町まちづくり大綱

まちづくり大綱と関連する目標

(1) 地域を支える人づくり

目標1 人をはぐくむまちづくり

(2) 地域を支える医療・介護・福祉

目標2 生涯活躍するまちづくり

(3) 地域を支える経済力

目標3 活気あふれるまちづくり

(4) 地域を支える安全・安心

目標4 持続可能なまちづくり

(5) 岩内町セールスプランの推進

目標5 魅力あふれるまちづくり

9 土地利用構想

本町では、住宅・水産農林業・商工業・サービス業・自然それぞれのエリアがバランス良く形成されており、将来にわたり便利で快適な市街地の形成や産業力の強化に向け、にぎわいと活力ある計画的な土地利用を図ります。

■ 中心拠点（道の駅周辺から役場周辺までのエリア）

公的サービス・商業・文化など基幹的な都市機能施設の集積を図るとともに、町内外から訪れる人々が回遊したくなるような、景観に配慮した魅力的でにぎわいのある市街地空間を創出し、観光拠点としての機能を充実します。特に、道の駅周辺においては、高度な土地利用の誘導を図ります。

■ 港ふれあい・観光物流拠点ゾーン（臨海部地域一帯）

岩内港を含めた臨海地区の良好な機能維持と中心拠点への連動性確保による関連業者等の工場や事業所の操業環境の向上と都市基盤の整備・更新により、便利で快適な居住環境の共存を図ります。

■ 生活拠点ゾーン（住居・商業系地域）

商業・行政サービス等の生活利便性を維持・確保するとともに、都市基盤の整備・更新により、便利で快適な居住環境の向上を図ります。

■ 生活・自然共生ゾーン

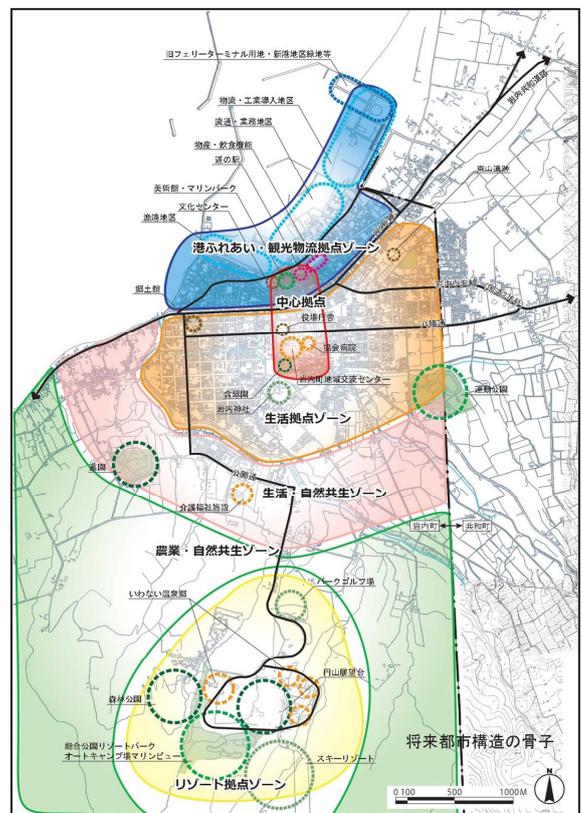
新旧住宅地の快適な居住環境の確保と自然環境の調和を図り、良好な共存空間化に努めます。

■ 農業・自然共生ゾーン

無秩序な開発を抑制し、優良農地の確保や緑豊かな環境の保全に努めます。

■ リゾート拠点ゾーン（円山地区など）

環境との調和を図りながら、地域経済の活性化につながる企業等の立地誘導を図ります。



目標1 人をはぐくむまちづくり

■ 目標の基本方針

子どもたちの健やかな成長は全ての住民の願いであり、安心して子どもを産み健やかに育てられる環境づくりは極めて重要です。

また、「まちづくりは人づくり」という視点に立ち、町の未来を担うたくましい人材を育成するために社会の変化に対応した教育環境の整備や継続的な支援が必要とされています。

町民それぞれが役割を認識し、様々な連携によって地域課題を解決していくことができるよう、支援や学びの場などの提供を通じて地域のつながりを育むことで、次代の担い手育成に取り組みます。

■ 関連するSDGsの目標



■ 目標1に関連する基本施策及び施策項目

基本施策	施策項目
1 安心して子どもを産み育てられる環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 出会い・結婚・出産しやすい環境づくり (2) 喜びや生きがいに繋がる子育て環境づくり (3) 「すべての子どもと家庭」への支援ができる地域づくりの構築 (4) 幼児教育・保育の充実
2 子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 小中9年間を一貫とした義務教育学校の推進 (2) 児童生徒の豊かな心と健やかな身体の育成 (3) 特色ある学校づくりの推進
3 高等学校教育への支援及び地域の担い手育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 岩内高校との連携、魅力ある高等教育の推進 (2) 地域におけるグローバル人材の育成
4 生涯を通じた学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自主的で主体的な町民相互の学習活動の推進 (2) 世代毎のニーズに応じた学習環境の提供 (3) 家庭の教育力向上とより良い家庭環境づくりの推進

目標2 生涯活躍するまちづくり

■ 目標の基本方針

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられること、生涯にわたり健康で暮らし続けられることが、町民の願いです。

将来にわたり持続可能な地域づくりと地域活力の維持・向上を図り、全ての町民が安心して生活することを旨とするため、地域住民が抱える様々な健康上の不安と悩みに関して適切な対応を行うとともに、地域医療活動の充実や健康でアクティブな生活を送ることができるまちを目指します。

これらとともに、医療、介護、福祉などの各種社会保障制度については、国や北海道の動向を見ながら、その充実に努めていきます。

■ 関連するSDGsの目標



■ 目標2に関連する基本施策及び施策項目

基本施策	施策項目
1 町民の安心な暮らしを守る 地域医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> (1) 基幹病院の医師確保対策 (2) 在宅当番医や救急医療体制の維持・確保 (3) 公的医療保険の安定運営
2 健康寿命の延伸	<ul style="list-style-type: none"> (1) 町民の健康意識の醸成 (2) 生活習慣病の予防と疾病予防の推進
3 社会の変化に対応した福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高齢者福祉の充実に向けた地域包括ケアシステムの確立 (2) 地域福祉の充実 (3) 障がい者（児）福祉の充実 (4) 低所得者福祉の充実 (5) 児童福祉の充実

目標3 活気あふれるまちづくり

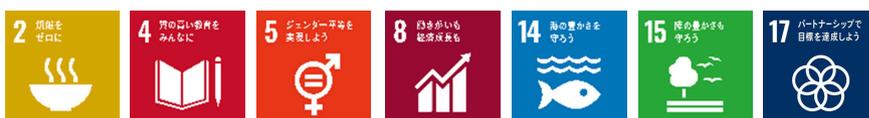
■ 目標の基本方針

北海道新幹線の札幌延伸、高規格幹線道路の余市・倶知安間の整備などの交通インフラの利便性向上に加え、恵まれた自然を活かしたリゾート開発といった活かすべきチャンスが本町に到来しています。

こうした環境の変化を的確に捉え、魅力ある町として維持・発展させるためには、地域の価値を磨き上げ経済的視点に立った「稼ぐ力」の養成が最優先課題です。

食と観光が一体となった魅力ある産業の展開を目指し、地場産業の活性化を継続して遂行するとともに、新たな産業の創出・育成を推進していくための「産業振興プラン」を策定し、産業の総合力を全体的に高めていきます。

■ 関連するSDGsの目標



■ 目標3に関連する基本施策及び施策項目



目標4 持続可能なまちづくり

■ 目標の基本方針

近年、地球温暖化の影響と言われている台風、大雨などの自然災害が想定を超えるような猛威をふるい、全国各地で甚大な被害が発生しています。

災害から町民の生命と財産を守るため、必要な道路・河川・下水道などの整備や、水道施設などの老朽化した社会インフラの計画的な更新、修繕を進めるとともに、地域における防災体制の充実を図ります。

また、岩内らしい景観資源を具体的に見だし、持続的な都市空間形成の整備を行っていくとともに、健康で安全な生活ができる地域社会、自然環境と生活環境が調和したまちづくりを目指します。

■ 関連するSDGsの目標



■ 目標4に関連する基本施策及び施策項目

基本施策	施策項目
1 環境にやさしい地域社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 環境を守り継承する地域社会の形成 (2) 循環型社会形成の推進 (3) 再生可能エネルギーの推進
2 持続可能な都市基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 安全な水の安定供給 (2) 生活排水対策等の推進 (3) 生活道路の整備 (4) 居住環境の整備 (5) 港湾・海岸堤防の整備 (6) 霊苑・墓地管理の適正化
3 快適に暮らせる都市空間の形成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 良好な景観の形成 (2) 緑化の推進と公園緑地の整備 (3) 都市機能の整備 (4) 道路ネットワークの整備 (5) 公共交通の充実
4 いざという時の備えの強化	<ul style="list-style-type: none"> (1) 防災・減災施策の強化 (2) 災害に強いまちづくりの推進 (3) 消防力の強化
5 暮らしの安全対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> (1) 防犯対策の強化 (2) 交通安全対策の強化 (3) 消費者保護の強化

目標5 魅力あふれるまちづくり

■ 目標の基本方針

時代が大きく変化し、定住人口だけでは地域の活性化を図ることが難しくなっている中、地域や地域の人たちと多様に関わる「関係人口」に着目し、地域外からの交流の人口をいかに増やしていくかが重要となっています。地域のブランド力の強化とともに、関係人口を拡大することで、まちの効果的なプロモーションを進めます。

また、魅力あふれるまちづくりを目指すためには、まずは、地域の人々の関心や愛着を高めることが重要です。スポーツや歴史文化、地域コミュニティの活性化、さらには、暮らしやすい社会の実現を通じて、町民が住みやすいまちづくりを目指します。

■ 関連するSDGsの目標



■ 目標5に関連する基本施策及び施策項目



10 町民の思いや願いに応えるまちづくり

(1) わかりやすく丁寧な情報発信

「広報いわない」「防災行政無線」「岩内町公式ホームページ」など紙面・音声・インターネット等、あらゆる媒体を活用し、町民へのわかりやすく丁寧な情報発信に努めます。

(2) 積極的な対話によるまちづくり

積極的な対話を通じて、まちの現状を可視化し、個々の視点からまちづくりの特色を発見していくとともに、行政、町民、企業、様々な地域のプレイヤーが共創し、協働のまちづくりに必要な課題の認識や地域のビジョンづくり、戦略づくりを目指します。

(3) 地域への愛着と人づくりによる地域力強化

自らが暮らす地域を学び、理解し、愛着を持ち、地域住民の関係性や繋がりを築く過程が重要であることから、町内・町外を問わず、幅広い知識と深い専門性、新たな価値観を持った人材を受け入れ、集い、チャレンジすることが可能な地域を目指します。

(4) 自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進

自治体の行政サービスについては、デジタル技術やデータを活用して、地域住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げる取組が求められているため、国の普及対策との連携を図りながら、普及促進に積極的に取り組みます。

11 高みを目指す行政経営

(1) 変化に対応しうる行政経営

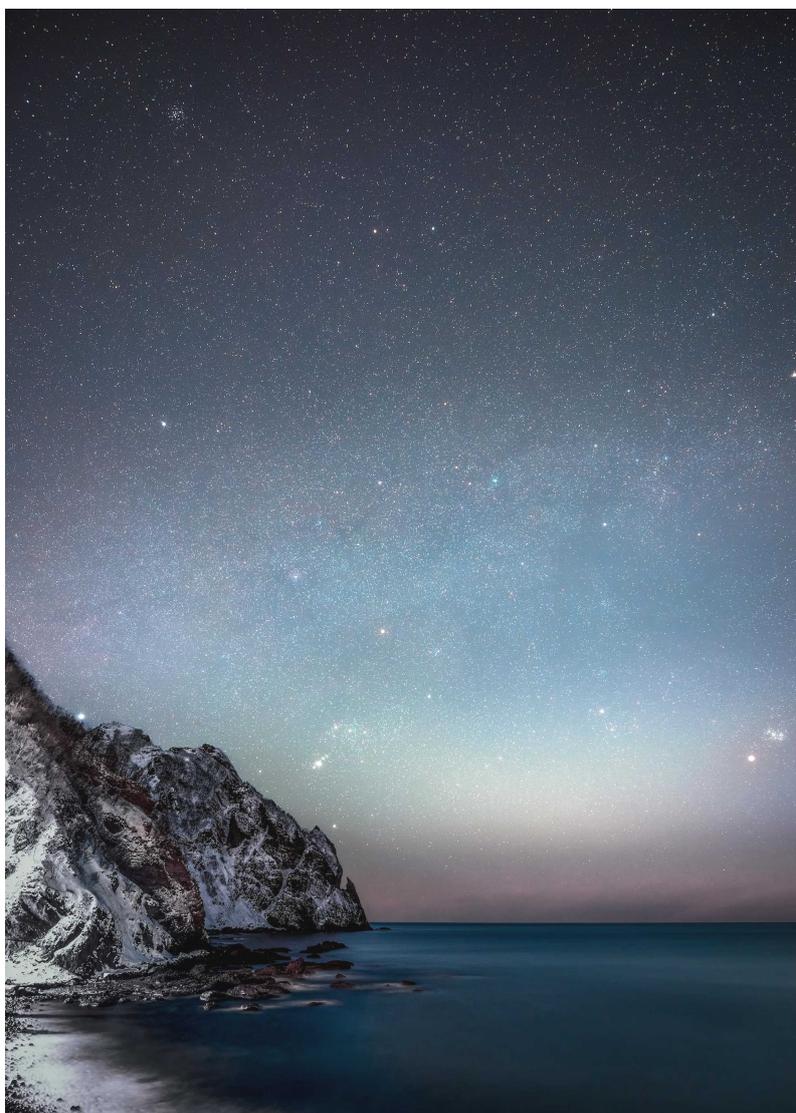
世の中の変化に遅れず、変化を先取りする行政の実現や、民間の価値創造力をフル活用した行政サービスの向上、デジタル時代に対応した組織体制の構築などの重点課題に対して、柔軟かつ迅速に対応するため、力強い組織・マンパワー・適正配置を主軸に置いた行政経営を推進していきます。

(2) 健全かつ経営的な財政運営

自主財源である町税の確保はもちろんのこと、町の予算執行をより弾力的なものにするため、新たな財源確保に取り組むとともに、より経営的な視点に立って公共施設の適正な配置の検討を進め、中・長期的なビジョンを掲げ、持続可能な財政運営への転換を進めていきます。

(3) 地域に求められる人材の育成

町民の目線に立って物事を捉え、課題解決に取り組むことができる人材、能力向上や技術の習得に努め、町民サービスの向上に取り組むことができる人材、地域活性化への情熱と意欲をもって、積極的にチャレンジする人材を育成していきます。



発行日 令和3年9月
発行 岩内町
編集 岩内町 経営企画部 企画財政課 企画調整係
〒045-8555
北海道岩内郡岩内町字高台 134 番地 1
☎ 0135-62-1011
E-mail kikaku@town.iwanai.lg.jp